

注意事項

※募集する奨学生は、下記出願条件と、人物・学業ともに優れかつ健康であって経済的理由により修学が困難とみとめられる者が対象となります。なお、特に記載がない場合は、日本人学生対象です。

※各奨学会の希望者の中から、家計収入や成績により内部選考を行い推薦者を決定します。

※下記の奨学会を希望する者は、「公益法人奨学会願書（内部選考用）」（父母及び本人（本人に所得がある場合）の所得関係証明書と成績証明書を添付）と「希望奨学会申込票」を締切日までに本部奨学厚生課奨学チームに提出してください。

※出願に必要な書類は充分にご確認の上提出してください。

※一度提出した書類は返却できませんのでご承知ください。

内部選考を行う公益法人奨学会募集について(第10回)

申込締切日:7月26日(火)

願書配布及び申込受付:本部奨学厚生課奨学チーム

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額	推薦人数	
(社)大学女性協会	<p>○一般奨学生 〈課程〉修士、専門職学位、博士 〈学年〉修士、専門職学位2年次以上(各課程とも1年以上在籍していること)。博士は学年不問 (博士4年課程は2年次以上) 〈その他〉学業人物ともに優れた女子学生</p> <p>○社会福祉 〈課程〉学部、修士、専門職学位、博士 〈学年〉学部、修士、専門職学位2年次以上(各課程とも1年以上在籍していること)。博士は学年不問 〈その他〉身体に障害があり、かつ学業人物ともに優れた女子学生</p> <p>○安井医学 〈課程〉修士、専門職学位、博士 〈学年〉修士、専門職学位2年次以上(各課程とも1年以上在籍していること)。博士は学年不問 (博士4年課程は2年次以上) 〈研究科〉医学系、薬学系 〈その他〉学業人物ともに優れた女子学生</p> <p>〈給付期間〉1年限り ※過去に大学女性協会からの奨学金を授与された者は、再応募することができない。</p>	可	給与	一般奨学生 大学院 年額20万円 社会福祉奨学生 学部 年額10万円 大学院 年額20万円 安井医学奨学生 大学院生 年額30万円	一般1 社会 福祉1 安井 医学1

※教養学部、数理科学研究科、総合文化研究科学生も、本郷キャンパス(学生支援センター1階)へ出願してください。